

基本編

市民活動とNPO

「市民活動」や「NPO」という言葉を耳にしたことはありますか？
はじめに、市民活動とは何か、NPOとは何かを説明します。



市民活動を知ろう！

○市民活動ってなに？

市民活動とは

- ① 営利を目的としない活動
- ② 自分の意志で行う自主的・自発的な活動
- ③ 地域が抱える課題や問題に取り組む公益的な活動 を指します。



○具体的にどんな活動のこと？

例えば

- ・町内会が行う地域活動
- ・自主防災組織による活動
- ・地域の歴史を継承するサークル活動
- ・小学生の登下校の見守り活動
- ・ボランティア活動
- ・清掃活動 など

市民活動はだれでも参加できるとても身近な活動です。



ワンポイント！

松山市の市民活動推進条例では、このように表されているよ！

「『市民活動』とは、社会一般の利益に資するために行われる、自立的かつ非営利の活動」

市民活動を知ろう！

○市民活動団体ってなに？

市民活動団体とは、市民活動を継続的・組織的に取り組む団体で、大きく分けて次の2つに分類することができます。

地縁による組織

- ・町内会、自治会
- ・消防団

など

目的でつながる組織

- ・NPO
- ・ボランティア団体
- ・一般社団法人

など

○私たちにできることってなに？

私たちのまちには、いろいろな課題があります。その課題を解決するには、「やってみる」、「行動する」ことが大切です。

まずは、地域行事やボランティアなどの身近な市民活動に参加することから始めてみましょう。



ワンポイント！

NPOという言葉は、こういう意味だよ！

英語の “ Nonprofit Organization ” の略称。（日本語直訳：非営利組織）
アメリカやイギリスでは “ Non-profit ” と呼ばれることが多いよ。

NPOを知ろう！

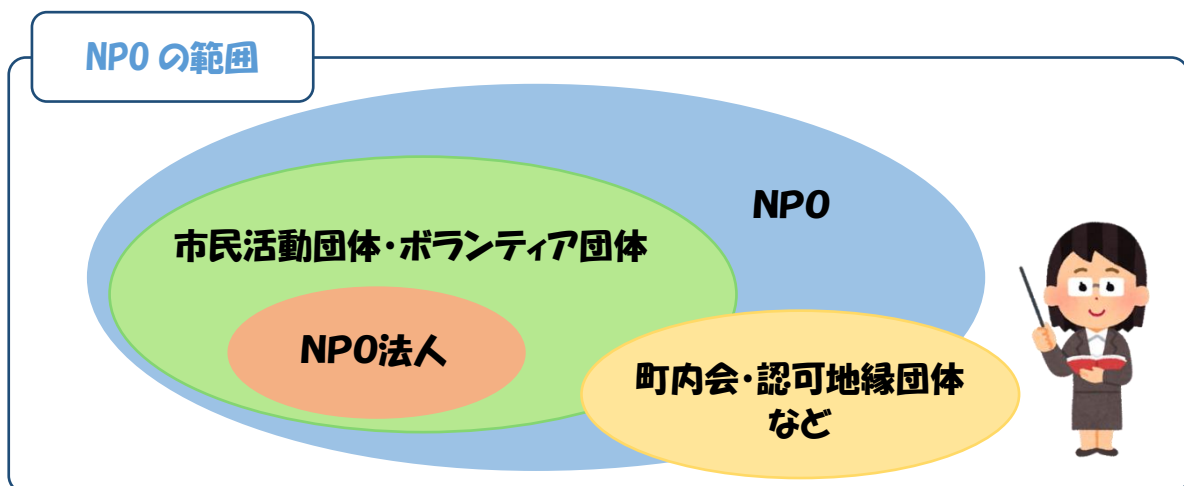
○NPOってなに？

株式会社などとは違い、活動で得た利益を団体の会員で分け合わない団体のことです。一般的には、NPO法人や任意団体※のことをイメージしますが、広い意味では財団法人や学校法人、地域の町内会なども含まれます。

※同じ目的をもつ人たちでつくる団体。法人格を持たない団体。

○NPO法人ってなに？

NPO法人とは、「特定非営利活動促進法」に基づいて設立された法人です。任意団体と比べて社会的な信用はありますが、法律に沿った運営が求められ、活動報告や決算書作成などの責任も発生します。



○NPO法人と認定NPO法人があるのはなぜ？

NPO法人のうち、運営組織や事業活動が適正であって、高い公益性を持っているとして認定を受けた団体です。認定NPO法人への寄付者等は税制上の優遇を受けられます。これは、団体への寄付の促進と団体の活動基盤の強化につながります。



ワンポイント！

「非営利」の意味をもっと詳しく！

非営利とは、「利益を出さない」ことじゃないよ。

活動で得た利益は、団体の運営費や次の公益の活動に充てられているよ。

NPOを知ろう！

○どのような活動をしているの？

特定非営利活動促進法では、次の20の分野に分けられています。

1. 保健、医療または福祉の増進
2. 社会教育の推進
3. まちづくりの推進
4. 観光の推進
5. 農山漁村または中山間地域の振興
6. 学術、文化、芸術またはスポーツの振興
7. 環境の保全
8. 災害救援活動
9. 地域安全活動
10. 人権の擁護または平和の推進
11. 国際協力の活動
12. 男女共同参画社会の形成の促進
13. 子どもの健全育成
14. 情報化社会の発展
15. 科学技術の振興
16. 経済活動の活性化
17. 職業能力の開発または雇用機会の拡充支援
18. 消費者の保護
19. 前各号に掲げる活動を行う団体の運営または活動に関する連絡、助言または援助の活動
20. 前各号に掲げる活動に準ずる活動として都道府県または指定都市の条例で定める活動

